

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾3丁目10番25号 TEL 093-246-0260		
自己評価作成日	令和04年08月12日	評価結果確定日	令和04年09月29日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年09月13日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた運営理念を定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について定めている。	利用者が自分らしく安心して暮らせるグループホームを目指す事を理念に掲げている。理念は事務所に掲示し、職員会議の中で理念を振り返る機会を設け、常に意識づけしながら、利用者の自立に向けた暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し交流を図っている。また教育機関の実習先として様々な世代間交流を図り入居者との接点を作っている。	代表が地域の一員として自治会に加入し、地域との関係を大切にしている。回覧板で、地域の色々な情報を目にしたり、外出時に近所の方と挨拶を交わす等、日常的な関りを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校の介護福祉科の実習先として登録し交流も兼ねて青年育成に力を注いでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度、年の6回運営推進会議を行い幅広く意見交換が出来ている。市の職員にアドバイスを求めるなど良い施設作りについて模索している。	コロナ対策以前は2ヶ月毎に外部の委員も交えて運営推進会議を開催していたが、現在は、職員のみで行い、委員には「運営推進会議報告書」でホームの状況を詳細に報告している。意見や情報提供が出された場合は、サービス向上に活かしている。	家族や地域代表、その他広く参加委員を募り、議題についても、勉強会や体験型(避難訓練、試食会、予防体操等)を取り入れる等工夫して、有意義な会議を目指す取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者と連絡を取りながらサービスに活用している。またGH会にも参加し、情報の共有を図っている。	管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告を行政担当窓口に行い、疑問点があれば相談し、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの実情を伝え、情報提供やアドバイスを受けて協力関係を築いている。(現在はコロナ禍の為書面で報告)	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に1度身体拘束適正委員会を実施し、身体拘束について研修を行っている。	身体拘束の職員研修はミーティングの時にその都度実施している。具体的な禁止行為を検証し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して職員間の周知を図っている。運営推進会議の中で、身体拘束適正化委員会を通して毎回報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	事業所でのマニュアルを確認し、毎月の研修で気虐待等についての共通認識を持つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実践者研修等の研修を活用し、学んだ内容を施設内での研修会を通じて職員と共有している。	過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたことや、外部研修を受講する事で制度について学び、職員会議の中で伝達研修を行い、職員間で周知を図っている。また、権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、分かりやすく説明し、必要時には関係機関と協力して制度を活用出来るように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要説明事項・契約書を家族に説明をし、理解・納得をしていただいたうえで署名捺印をしていただいている。また解約の際は契約書等を元に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問の際に利用者に関しての生活状況、健康状態等を報告している。家族の意見や要望も定期的にお聞きし、対応している。	職員は、利用者との日常会話の中で、意見や要望の把握に努めている。家族に毎月の支払に来訪してもらい、その機会に職員が家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、遠方の家族とも電話で連絡を取り、意見や要望を聴き取っている。	コロナ収束後は、家族が参加できる行事(お花見やそうめん流し、夏祭り、敬老会、餅つき、忘年会等)や家族交流会を復活し、共に利用者を支える関係作りに取り組んでいくことを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施しているスタッフ研修内で職員の意見や要望・業務上の問題点など出し合っている。	職員会議をほぼ毎月開催し、カンファレンスや勉強会を兼ねて行なっている。職員の意見や提案が出しやすい雰囲気作りを心掛け、職員からは、利用者の現状や心配な事等が報告され、活発な意見交換が行われている。出された意見は出来る事から速やかに実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ会議や慰労会を隨時行ない、職員の意見を聞く機会を設けている。また希望の休みや有休消化等、本人の希望に沿い職場の環境つくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用のついては十分な面接を行ない、採用予定者の要望と採用規定を照らし合わせて採用している。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限ではなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。職員の定年ではなく、子育て中の職員が子供と一緒に勤務出来る環境を整えたり、時短勤務の受け入れ等、職員の希望を優先して働きやすい職場作りに努め、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所でマニュアル作成をし、スタッフにマニュアルについて指導している。研修も実施している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や申し送りの中でその都度話し合い、利用者の生活習慣や個性を尊重した介護サービスに取り組んでいる。外部の人権研修に代表が参加して内部研修で伝達し、職員の自覚を促し、ホームの中で利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	シフト上可能な限り地域包括支援センター主催の研修に参加し、スタッフ間の研修会で報告と勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH会に参加し情報共有をしている。他事業所と連携をして利用者の受け入れなどにも対応している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方々なのでサービス導入する段階で本人が決定するのは困難と思われる。常に家族同席のもと要望や不安・困っていることを十分に話し合う時間を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人に話を十分に聞き、本人の思いを考え、生活歴などを把握した上でグループホームの内容についてわかりやすく説明を行い、理解していただき安心して入居ができるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居相談に来られた際、本人や家族の実情や要望を聞き必要な応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあうよう関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会都度家族ともコミュニケーションを図りその都度、要望や不安について聞き取る様の心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの人が面会に来られた際は感染対策をして交流が図れるように支援している。	コロナ禍以前は、近所の方が訪問されたり、週に1回利用者が家族と外出される等の関係が続いていた。近所に開設した同一法人のグループホームとの交流により、新しい利用者同士の馴染みの関係を築いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者同士のトラブルを未然に防ぐ為に席の配置を変更するなど対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引き退去されても、継続的に面会に行ったり、家族と連絡を取って現在の状況を把握したり本人・家族と関係を続けている。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人の思いや意向を聞き取りを行っているが、主にケアプラン更新時に細かい思いや意向の把握に努めている。	職員は利用者とコミュニケーションを取る中で利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し日常介護に反映させている。意思を聴き取ることが困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談しながら利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解するために入居前に生活歴や生活環境などの把握を目的に本人や家族と話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	まず性格を把握し、趣味や健康状態の把握、環境に慣れていただくように努めている。また主治医と家族との連携に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の作成は本人・家族・ケアマネと十分に話し合い基本情報やアセスメントを行ない計画書を作成している。定期的なモニタリングも行い現状の把握をし、計画書の見直しも検討している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員間で話し合い、主治医からの助言を参考に、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ会議において業務内での情報共有に努めている。またサービス提供記録や日誌を参考に見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の現状を把握出来るよう本人家族との話し合いの機会を大切にしその時々に状況に応じて柔軟に対応が出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的イベントを行っていたが現在は感染症予防の為、実施できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人や家族の希望を尊重している。本人家族の同意のもと定期的に協力医療機関が月に2回往診をしていただいている。	入居時に利用者や家族と話し合い、それぞれの希望を優先して主治医を決めている。現在は、全員提携医療機関の医師が主治医となり、月2回の往診と看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤勤務の看護師と連携をし、週に1回は利用者の状態確認のため勤務している。緊急時など連携を取り主治医の指示のもと処置も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はお見舞意を兼ねて本人の状態把握を行い、病院関係者との連携を図る。入院先とのこまめな連絡で早期退院が出来るよう努める。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期には提携医に意見を求めるながら家族との話し合いの場を持ち今後の方針について決めている。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、承諾を得て終末期の意向を確認している。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、利用者が出来るだけ長く安心してホームで過ごせるよう環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	事業所でマニュアル作成をし、スタッフにマニュアルについて指導している。研修も実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、避難誘導がスムーズに行えるように努めている。またマニュアルにて各自に指導している。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施している。スムーズに避難誘導出来るように取り組み、日中想定の場合、職員が多いので短時間で避難が完了している。非常時には、利用者9名の情報をまとめたファイルを持って避難する事を職員間で徹底している。	実際に夜勤の職員対象で、夜間想定の訓練を行い、大雨や台風、地震等、他の災害についても検討し、地域との協力体制を築いていくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持ちながら入居者1人1人を尊重して声掛け・誘導し本人を傷つけないようにしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりを尊重した言葉遣いや対応に注意している。排泄や入浴時の介助では、利用者の羞恥心やプライドに配慮したケアを行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望についてその都度状況を見ながら出来る限り要望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変に対応できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の利用にてみだしなみやおしゃれができるように援助している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	身体状況に合わせた食事形態を提供し出来るだけ自分で食事の摂取ができるように支援している。	食事は、献立に沿って配達される食材を使い、季節の果物等を添えて、利用者一人ひとりの状態に合わせた形態で提供している。利用者の能力を見極め、出来るだけ自分の力で食べる事を見守りながら支援している。また、利用者の力に応じて、台拭きや食器拭き等を手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体状況に合わせて刻み食やとろみをつけるなど無理なく摂取が出来るように支援する。また食事の水分や摂取量を把握し必要に応じて声掛けを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員に毎食後口腔ケアを行っている。義歯の方にはその都度対応している。また協力医師の往診により必要に応じて往診が受けれるように努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにより排泄パターンを把握し必要に応じて声掛け誘導を行いトイレでの排泄を可能な限り支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望や体調に配慮しながら、利用者一人ひとりに合わせた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックにより排便状況を把握している。栄養バランスや水分摂取量の把握にて便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り個別に合わせて要望に応えることができるよう配慮している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2回は入浴できるよう取り組んでいる。身体を包みこむように湯が出て身体が芯まで温まるシャワーを設置し、重度の方も安全に気持ちよく入浴を楽しめるよう配慮している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、楽しい入浴となるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで過ごされることが多いが、本人の意思を尊重し、居室で休まれるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示のもと睡前薬など減らすことができる薬は本人の状況を着ながら減らしていくなど支援する。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り自分でできることは自分で行ってもらえるように支援する。少しでも自立した生活が送れるよう支援する。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出来かられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出や散歩の希望がある場合はその日の気候や体調を考慮して対応している。	新型コロナ感染症対策の為、人混みへの外出は控えているが、桜の季節には人気のない所に出かけ花見をする等、気をつけながら気分転換を図っている。また、玄関前のテーブルとベンチを利用し、気候の良い時期には日光浴や茶話会を楽しむ等、外の風に当たる機会を設けている。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は金銭管理をしている方はおらず、必要時は家族確認のもと柔軟に対応している。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけた糸の希望はほとんどないが家族からの電話があった場合は取り次いで会話を援助している。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や番組、照明に配慮したり、花を生けるなど季節感が味わえるよう配慮している。	手入れの行き届いた玄関から室内に入ると、天窓から差し込む日差しで明るく開放的なりビングに利用者と職員が集い、体操をしたり歌を歌ったりして楽しく過ごしている。室内には、季節に合わせた小物を飾り、利用者が季節を感じることが出来るよう工夫している。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいてテレビを見たり新聞を読むなどゆっくりと過ごせている。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談しながら馴染みの家具の持ち込みなど安心して過ごせるよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年大切に使っていた馴染みの家具や身の回りの物、大切な品物等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように取り組んでいる。利用者の心身の状態に合わせて過ごしやすいように家具を設置し、利用者が安心して穏やかに暮らす事が出来るよう配慮している。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりの設置をしており歩行可能な方には安全に歩行ができるよう見守り歩行していただき自立した生活を送れるよう努めている。		